

令和6年（2024年）5月1日

福祉医療費インターネット請求について

山口県国民健康保険団体連合会

1 請求開始条件

- ① 電子請求データの作成が可能。
本会ホームページ掲載の「福祉医療費の電子請求について」をご確認ください。
- ② インターネット環境がある。
- ③ NTT 東日本「フレッツあずけ〜る」を使用することができる。

2 申込から利用開始まで

「別紙（利用開始までの流れ）」をご確認ください。【P3】

3 請求までの流れ

1) 確認試験を実施（任意）

確認試験については、本会ホームページ掲載の「福祉医療費の電子請求確認試験について」をご確認ください。

2) 本番請求を開始

- ① 電子請求データ（CSV）
- ② 福祉医療費提出確認表（Excel）

※本会ホームページよりダウンロードしてください。

上記2つのデータを原則10日までに同期間フォルダーに格納。

※当月の請求データの格納がない場合

請求の有無（請求漏れ等）について、本会から照会させていただきます。

詳しくは本会ホームページ掲載の「福祉医療費の電子請求について」をご確認ください。

※請求が10日に間に合わない場合は、担当班までご連絡をお願いします。

4 Q&A

Q 医科・歯科それぞれ請求がある場合、医療機関コードごとに契約が必要ですか。

A 医科・歯科で1つの契約となります。請求の際は1つのフォルダーに医科・歯科それぞれの請求データ・福祉医療費提出確認表（計4データ）を格納ください。

Q 仮ログインID・PWを正しく入力しているが、ログインできません。

A 「NTT西日本のフレッツあずけ〜る」ログイン画面ではないでしょうか。NTT東日本と契約しております。ご確認ください。（URLが「E A S T」になっていますか。）

Q 医療機関等コードが変更になる場合は、再度契約が必要ですか。

A 医療機関等コードが変更になった場合も、現在契約中のフォルダーを使用していただけます。フォルダー名のみ新医療機関等コードに変更が必要となりますので、医療機関等コードに変更が生じた場合は、本会担当課へご連絡ください。

※ログインIDは旧医療機関等コードのままとなりますのでご注意ください。

その他ご不明な点がございましたら本会担当班までご連絡ください。なお、フレッツあずけ〜るに関することはNTT東日本お問い合わせセンター又はお問い合わせフォームにてご照会ください。

本会へご連絡いただく場合、内容によってはNTT東日本へご照会いただくようご案内する場合がありますのでご了承ください。

5 お問い合わせ先

●山口県国民健康保険団体連合会

情報システム課 支払班（TEL：083-925-2122）

●NTT東日本お問い合わせセンター

TEL：0120-580600

【午前9：00～午後9：00（年末年始を除き、年中無休）】

お問い合わせフォーム：

<https://info.bizdrive.ntt-east.co.jp/pf3633inq>

別紙（利用開始までの流れ）

